

## 令和2年度第1回教育委員会臨時会議事録

日 時 令和2年8月27日（木）13時57分～14時37分

場 所 尾鷲市教育委員会 3階会議室

議 題

審議事項

（1）幼児教育のあり方について

出席者（内、1名欠席）

|              |        |
|--------------|--------|
| 教育長          | 出口 隆久  |
| 委員（教育長職務代理者） | 森下 龍美  |
| 委員           | 北裏 佳代  |
| 委員           | 大門 利江子 |
| 委員           | 濱口 精幸  |

出席事務局職員

|           |       |
|-----------|-------|
| 教育総務課長    | 山口 修史 |
| 教育総務課調整監  | 植前 健  |
| 教育総務課総務係長 | 丸田 智則 |

## 1 3時57分開会

教育長：皆さんこんにちは。今日は急遽お集まりいただきまして申し訳なかったのですが、緊急を要することがあり、お集まりいただきました。ただ今から令和2年度第1回尾鷲市教育委員会臨時会を開催いたします。今回の臨時会ですが、審議事項の内容が議会への報告前ですので、非公開としたいと思います。

### ～事務局より、非公開とする根拠等を説明～

#### (委員から「異議なし」の声)

教育長：それでは、異議がないようですので、本日の会議を秘密会といたします。前回の会議録ですがA委員とB委員でございました。今回の会議録署名委員はB委員とC委員です。どうぞよろしく願いいたします。では、審議事項ですが、私からご説明させていただきます。皆さまご承知のとおり、昨日、定例記者会見がございました。この記者会見は9月議会の議案と提案事項についての記者会見ですが、その他でいろいろな質問があり、教育委員会にこのような質問がございました。認定こども園を令和3年4月の設置を目指すということでしたが、現在はどうなっていますかと。その質問に対し、私は令和3年4月は困難であるため、見送りたいと申し上げました。その後、新聞に記事が掲載されました。記者会見で問われて、このようにお答えしたことは、私の不手際で大変申し訳なかったのですが、この問題については、教育委員会で見送ることについて正式に確認できておりませんでした。また本来であれば、議会等にも報告する必要がありました。また市役所内でも様々な場で常々話をしていましたが、最終的に見送るという確認はしておりませんでした。コロナウイルスへの対応のなかで、認定こども園の令和3年4月の設置が困難であるという判断があり、様々な場で話をしていたので共通認識はできていると錯覚し、記者会見にてそのようにお伝えしてしまいました。その後、この件についてはやはりきちんとしなければと思い、皆さまにもお電話をさせていただきました。議会にも状況をお話しいたしました。が、「聞いていない、方針が変わるのはおかしい」という議論になりました。結論を申しますと、明日、再度常任委員会を開催して、釈明をすることになりました。皆さまにも経過をきちんとお伝えしたいと思っておりますので、しばらくお聞きいただきたいと思います。

#### 【これまでの経緯の説明】

- ・1月末、幼稚園PTAに対し回答
- ・3月定例会でご意見等をいただいた
- ・設置の見送りにならざるを得ない状況 等

今ご説明させていただいたことにつきまして、ご質問等はございますか。

B委員：今現在、具体的に動くことができないので、ひとまず1年先送りをして、

その時にコロナが落ち着いていればいいのですが、じっくり進めていくという流れ、期間は延びたけれど基本的なスタンスは変わらないということですね。

教育長：そういうことです。本来であれば、いくつかの場面を設定して、説明する場面等を設けていくはずだったのですが、諸事情によりそれがなかなか出来なかったこともありますし、現実問題としては何事も進んでいないのに、何が何でも令和3年4月から設置するとなると、どこかで無理が生じることとなりますので、困難という判断の基に1年間見送るなかで、手立てをしながら確実に進めていこうということなのです。コロナの件につきましては、苦しい状況のなか、手段も何もかも全く初めてのことであったので我々も困惑することも多く、情けない話ですが、しなくてはならないことは本来それとは無関係に進めていくべきなのですが、我々の力不足もあり停滞してしまい、進みませんでした。しかし、今までの方針を崩すということではなく、その方針に沿って進めていくということです。

C委員：どのような認定こども園を目指すのかの案はあるのでしょうか。

教育長：全く考えていない訳ではないです。

B委員：まだ何も決まっていない状態なのに、1年間延ばすだけで設置できるのでしょうか。運営母体が決まっていますよね、市が運営するのか民間委託するのかということも。尾鷲市も子どもの数が減ってきています。幼稚園の入園希望者が近い将来いなくなった時点で、幼稚園をなくすという形の方が早いのではないかと思うくらい、減少していますよね。

教育長：それも一つの考え方だと思いますが、その場合は、選択肢が一つしかなくなります。それよりもやはり事前に、減少が予測されるなかで早め早めに将来像を定めて、全ての方が望まれる選択肢ではないかもしれませんが、そこに選択できる部分を何とか確保していきたい。しかし、保育園だけとなれば、選択肢は全くなくなりますので、そうなってからではなくて、我々はやはり先々の動向をみて今から準備をしていくことが大事だと考えています。それと1年延ばして認定こども園ができるのかということですが、準備を始めて、タイムスケジュールの中できちんと物事を動かして、次の目指す目標に向けて努力していくことになると思います。

C委員：具体的にどのようなステップを踏んだら、認定こども園を設置することになるのでしょうか。手順とか日程の目途とかはあるのでしょうか。

教育長：もし皆さまに認定こども園の設置を1年延ばすことをご了解いただけるのであれば、そこから遡って考えると、まず市民、特に子育て世代への

理解、周知が必要であるということがスタートラインです。認定こども園はこういうものだとご理解いただく。その次は同時並行になるかもしれませんが、どこが運営主体になるかの決定が必要になります。また、どのようなこども園にするかという決定事項もあると思います。そういう手順を踏みながら、最終的に県へ認可申請をする。申請期間も必要ですのでその期間も確保する必要があります。また募集採用期間が必要で、現在の幼稚園と保育園は10月頃の募集ですので、その辺りが一つの目途になるのかなと思います。認可申請の期間は3ヶ月くらいでしょうか。

事務局：認定こども園が何型かによって申請期間が変わってくるのですが、3ヶ月前や長いものでは半年前に申請する必要があります。まずは周知、ご理解をしていただいたうえで、どこが実施していくのか、何型で行うのかを早い段階で決めていかないと、募集するまでに間に合わないこともあると思います。

B委員：熊野市は何型でやっているのでしょうか。

事務局：保育所型です。しかし、実際に募集はしているのですが、幼稚園機能の利用を希望される方は、移行後はいないと聞いています。

B委員：では、4時、5時までずっと預けているのですね。

教育長：幼稚園型というのは、元々は幼稚園が保育園機能を持つもの、保育所型は、元々保育所が幼稚園機能を持つものが多いようです。

事務局：熊野市では、元々は公立の幼稚園と保育園があって、施設の老朽化や幼稚園希望者が減少したこともあり、統合する形で認定こども園の保育所型に移行されたようです。

B委員：保育所型であっても、認定こども園ということで、親が就労していなくても預けられるということですね。

事務局：そうです。就労していない方も、いる方も選択できます。そこが認定こども園の特徴の1つです。

教育長：教育委員の皆さまからも認定こども園についての質問が出てくるわけですので、一般の方にしてみればもっとご存じないかと思います。そこは周知に力を入れてご理解をしてもらうという作業が大いに必要になりますね。

C委員：認定こども園の設置を延期するということですが、1年間延期することなのでしょうか。

教育長：できるだけ早いうちにと考えておりますので、基本的には1年間。と言いますのは、延ばす理由が物理的な状況の中でできなかったということで、他の理由は何もないです。ですから、それならば、その状況が解消した時には、直ちに作業に入るべきというのが基本的な考えです。できる限り早いうちに行う、1年ということになると思います。

B委員：年度途中での設置はないのでしょうか。

教育長：年度途中での設置は、原則できないようです。ですから一番早い年度の最初というと、令和4年4月からとなります。他はいかがでしょうか。では、今年1月に開催した教育委員会の方針をもう一度確認しますと、幼稚園での3年保育はしない、認定子ども園の令和3年4月の設置を目指す。もう一つ廃園の問題がありましたが、これは認定こども園の設置の目途がたった段階での話です。その中で認定こども園の令和3年4月の設置は困難であるということですので、見送るということを了承していただきたいということが一つです。

事務局：本日欠席の委員から、お電話ですがご意見をいただきました。今回の令和3年4月の認定こども園の設置を目指すことについての延期と、それに伴う尾鷲幼稚園の4歳児、5歳児の募集についてですが、認定こども園の令和3年4月の設置を見送る点については、コロナ禍の現状の中、教育委員会も手一杯であったらう。その中でも今年度認定こども園について進めていくべきだと考えますが、このコロナ禍の状況の中、幼稚園、小学校、中学校の子どもたちの命を守ること、そこを最優先に考えて欲しいこともあるので、見送ることについては致し方ない。また、尾鷲幼稚園の来年度の募集については、当然認定こども園の設置の目途が令和3年4月にたっていないのであれば、募集は行わなければならないでしょうというご意見をいただきました。

教育長：そのようなご意見をいただいております。今のご意見に集約されるのですが、一つは認定こども園について令和3年4月の設置は困難であるため見送ること。もう一つは4歳児、5歳児の募集については、認定こども園が設置できていないので募集していくということですが、その確認をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### (委員から「異議なし」の声)

教育長：ありがとうございます。ではそういう方向で延ばしていくということですが、我々としてもきちんと方針を立てて進むと明言をした以上は、これからの子どもたちのためによりよい幼児教育を求めて、考えたことを推進していきたいと思っておりますので、またご協力のほど、ぜひともよろしくお願いたします。今の幼児教育の件はそれでよろしいでしょうか。

A 委員：県への認可申請は半年かかるということですが、ということは申請を提出するのはいつ頃になりますか。

事務局：型によっては半年前になりますが、実際に令和4年4月の設置となれば、その半年前、仮申請という形となりますが申請をし、その後に本申請となります。

A 委員：令和3年10月頃ですか。

事務局：はい。そのくらいになると思います。

C 委員：申請したら大体は通るのでしょうか。通らないことはあるのでしょうか。

事務局：事前に調査もするでしょうし、大丈夫とは思いますが、実施主体がまだ現状決まっていないので、どこが申請するかで変わってくるかと思いますが、認定こども園は全国的、県内にもかなり数が増えていますので、どうすれば認定がおりるかも調査して申請はしたいと思います。

C 委員：最悪、3月に通らない場合、幼稚園の募集ができないので、ちょっと心配です。

事務局：そこは申請する段階で、確認しながら間違いなく行っていきたいと思えます。

教育長：他よろしいでしょうか。それでは我々の方針の確認と変更点についてご理解いただきましてありがとうございます。その他何かご意見等はございませんか。

教育長：本日は急にお集まりいただき、また会議も短い時間で申し訳ありませんでしたが、ありがとうございます。今後もよろしく願いいたします。

14時37分開会